

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク  
送信日時: 2021年9月16日木曜日 14:16  
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (2021.9.16)

九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン

2021.9.16

【目次】

- 1 ベトナムへの日本産うんしゅうみかんの輸出解禁について (10月1日(金)～)

- 1 ベトナムへの日本産うんしゅうみかんの輸出解禁について (10月1日(金)～)

ベトナムは日本産うんしゅうみかんの輸入を禁止していましたが、植物検疫当局との協議を重ねた結果、10月1日(金)から、「ミカンバエの発生がないことが確認できた地域で生産されたうんしゅうみかん」の輸出が可能となりましたので、お知らせします。

【主な検疫条件】

- (1) 登録生産園地で栽培されること
- (2) 登録生産園地にミカンバエが発生していないことを確認すること
- (3) ベトナム側植物検疫当局によって登録生産園地の確認が行われること
- (4) 登録選果こん包施設で選果こん包されること
- (5) 植物防疫所による輸出検査を受けること

ベトナムへの輸出を検討される方は、最寄りの植物防疫所にお問い合わせいただくようお願いいたします。

【植物防疫所 HP】

<https://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/outline/index.html>

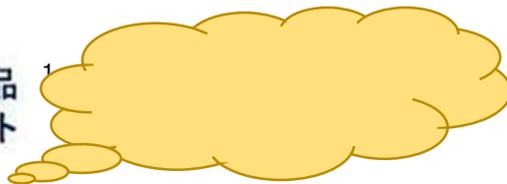
詳細は、以下 URL よりご覧ください。

【農林水産省 HP】

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/210914.html>

【お問い合わせ先】

消費・安全局植物防疫課国際室  
担当者：内田、谷口、市川  
代表：03-3502-8111 (内線 4565)  
ダイヤルイン：03-3502-5976



### 【農林水産物、食品の輸出をお考えのみなさまへ】

農林水産省では、輸出意欲のある事業者の皆様と輸出先国・地域のニーズとのマッチングを促進するため、2018年8月末、農林水産省が日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト「GFP」を立ち上げました。GFPとは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、GFP登録者へのサービスとしまして、事業者様の輸出商品紹介シートをマッチングの起点として活用し、事業者様の情報をGFP登録の輸出事業者などに提供することで、輸出の成約を強力にサポートします。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下のURLをご参照ください。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zygyo/matching.html>

### 【GFPへ参加しませんか】

GFPに参加すると以下のメリットがあります！

「農林漁業者・食品事業者」の方が受けられるサービス

- ・輸出診断を無料で受けられます。
- ・GFPコミュニティサイト内で他の登録事業者と直接コンタクトをすることができます。
- ・輸出商社の「商品リクエスト情報」を受け取れます。
- ・輸出希望商品を輸出商社に紹介できます。多くの輸出商社は国内取引で商品購入するため、輸出手続きを自ら行わずに速やかに輸出できます。
- ・輸出のための産地づくりは、計画策定から支援を受けられます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。
- ・規制情報等の輸出に関する情報の配信が行われます。

「輸出商社、バイヤー、物流業者」の方が受けられるサービス

- ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」を受け取れます。
- ・「商品リクエスト」を全国の生産者・製造業者に発信できます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下のURLをご参照ください。

皆さまのご登録をお待ちしております。

<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP\_Facebook ページでは、全国での輸出診断の様子がご覧になれます。

<https://www.facebook.com/maff.gfp/>

### 【農林水産物、食品の輸出をお考えのみなさまへ】

農林水産省では、輸出意欲のある事業者の皆様と輸出先国・地域のニーズとのマッチングを促進するため、2018年8月末、農林水産省が日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト「GFP」を立ち上げました。GFPとは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、GFP登録者へのサービスとしまして、事業者様の輸出商品紹介シートをマッチングの起点として活用し、事業者様の情報をGFP登録の輸出事業者などに提供することで、輸出の成約を強力にサポートします。



★九州農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。  
配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

★九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンのバックナンバー  
はこちらからご覧いただくことができます。(ネットワーク会員登録、メルマガ配信  
登録はこちらからできます。)

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zygyo/merumaga.html>

